

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月
 【主管課・室】 産業廃棄物課
 【評価責任者】 産業廃棄物課長 森谷 賢

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 - (4) 産業廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等)
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の構築に向けて、産業廃棄物の発生抑制、再生利用等による減量その他その適正処理を推進する。 ・産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類排出量を削減する。 ・PCB廃棄物の確実かつ適正な処理を実施する。
予算額	5,730,187千円(14年度予算)

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理等を推進する。
達成状況	産業廃棄物の適正処理、発生抑制及び再生利用等は、着実に進んでいる。

下位目標1	産業廃棄物の排出量の増加を、平成9年度に対し、平成22年度において、12%に抑制する。				
指標	H10年度	H11年度	H12年度	目標値	H22年度
産業廃棄物の排出量	408百万t	400百万t	406百万t		458百万t
達成状況	平成12年度の産業廃棄物の排出量は、9年度に比べ2%減の406百万tとなっている。				

下位目標2	産業廃棄物の再生利用量を、平成9年度に対し、平成22年度において、約41%から約47%に増加させる。				
指標	H10年度	H11年度	H12年度	目標値	H22年度
産業廃棄物の再生利用量	42.1%	42.8%	45.4%		47%
達成状況	平成12年度の産業廃棄物の再生利用量は、9年度に比べ約5%増加している。				

下位目標3	産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度に対し、平成22年度において、おおむね半分に削減する。				
-------	---	--	--	--	--

指 標	H 1 0 年度	H 1 1 年度	H 1 2 年度	目標値	H 2 2 年度
産業廃棄物の最終処分量	5 8 百万 t	5 0 百万 t	4 5 百万 t		3 0 百万 t
達成状況	平成 1 2 年度の産業廃棄物の最終処分量は、9 年度に比べ 3 3 % 減となっている。				

下位目標 4	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成 1 4 年度末において 2 0 0 g - T E Q / 年以下とする。				
指 標	H 1 1 年度	H 1 2 年度	H 1 3 年度	目標値	H 1 4 年度
産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	690g-TEQ/年	555g-TEQ/年	533g-TEQ/年		200g-TEQ/年
達成状況	焼却施設から排出される平成 1 3 年のダイオキシン類の排出量は 9 年度に比べ 6 4 % 減の 533g-TEQ/年となっている。				

下位目標 5	平成 2 8 年 7 月までにポリ塩化ビフェニル (P C B) 廃棄物の処理を完了する。				
指 標			H 1 4 年度	目標値	H 2 8 年度
高圧トランス等の処理量			2 8 万 5 千台		0 台
指 標			H 1 4 年度		H 1 8 年度
全国的な処理体制の整備			3 2 都道府県		4 7 都道府県
達成状況	平成 1 3 年 6 月にポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法を制定し、今後 1 5 年間で PCB 廃棄物の処理を完了するための体制を整えるべく、5 事業の事業実施計画の認可を行った。				

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】</p> <p>産業廃棄物の排出抑制、再生利用、減量その他の適正処理を進めることは、我が国の生活環境を保全し、国民の健康を保護するとともに産業活動を持続する上で必要である。また、これらの取組は資源の投入量を減らし、循環されるものの量を増やし、最終処分量を減らすことにつながり、循環型社会を構築する基盤となる。特に P C B は、将来の世代に P C B 廃棄物を引き継がせることのないようにするためにも、処分を完了させる必要がある。</p> <p>【効率性】</p> <p>産業廃棄物の適正処理、発生抑制及び再生利用等を推進するために、</p>
-----	---

廃棄物処理法の改正、廃棄物処理施設におけるダイオキシン排出削減への取組、PCB特別措置法及び環境事業団法改正によるPCB廃棄物処理施設の整備および処理体制の構築等を行い、これらを構成する各施策が効率的に作用し、産業廃棄物行政の推進効果は着実に上がっている。

【有効性】

目標に対する総合的な評価

産業廃棄物の適正処理、発生抑制及び再生利用等は、着実に進んでいる。

下位目標毎の評価

(下位目標 1 ~ 3)

排出事業者の処理責任の徹底、産業廃棄物の処理基準の設定、事業者等の違法行為に対する厳格な対応等により、排出抑制、再生利用促進、最終処分削減とも、前年と比べ進展していることから、目標達成に向けて着実に進展している。

(下位目標 4)

ダイオキシン類の排出量は、年々削減されており、進展しているが、引き続き目標達成に向けて努力が必要である。

(下位目標 5)

PCB廃棄物の処理については、北九州、東京、豊田、大阪、室蘭における処理施設の立地が具体化し、また、その他の地域においても関係自治体との調整が進んでおり、目的達成に向けて着実に進展していると評価。引き続き、関係自治体の尽力や、国民の理解を確保しつつ、平成 28 年 7 月までに処理を完了できるよう努力を続ける必要がある。

今後の課題

発生抑制を中心とする排出事業者による適正な循環型処理の推進。

全国の産業廃棄物の確実かつ適正な処理・再生利用を担い、循環型社会の形成を支えることができる廃棄物処理産業への再編や業界の育成。

現行の産業廃棄物処理基準を循環型・いっそうの適正処分志向に見直し、強化すべく、基準の体系を再整理し、段階的な強化の筋道の検討。

公共関与による安全で安心できるモデル的な施設整備を推進し、処理施設に対する信頼を回復し、民間事業者による処理整備の促進。

PCB廃棄物の収集運搬について、安全性、効率性の一層の向上を図るため、PCB廃棄物に係る収集運搬の技術的要件及び運搬車輛、運搬容器の構造、取扱い方法、事故対応、維持管理、運行管理方法についてガイドラインの作成。

安全性を損なわずより効率的、先端的な PCB 廃棄物の処理技術の開発・導入促進。

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<u>理由の説明</u> （新規、拡充、縮小、廃止等）
現行のまま継続	<u>理由の説明</u> 産業廃棄物の排出量をより減らす産業活動への誘導、産業廃棄物処理の技術水準の向上及び効率的で安全な再生利用等の処理への方向付け等、適正な処理の確保を促進するために、引き続き実施していく必要がある。 P C B 廃棄物による環境汚染を防止するため、関係自治体の協力・国民の理解を確保しながら、期限までに確実に処理を完了できるよう努力を続ける必要がある。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 - (4) 産業廃棄物対策 (排出抑制、再生利用、適正処理等)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
排出事業者責任の徹底 (下位目標 1) (下位目標 2) (下位目標 3)	平成 12 年の廃棄物処理法改正により、排出事業者の産業廃棄物の処理責任を徹底し、市場メカニズムを通じて優良な産業廃棄物処理業者が市場の中で優位に立つ構造転換を進める。これにより、産業廃棄物処理を担う産業の成長及び排出量をより減らす産業活動へ誘導する。	<ul style="list-style-type: none"> 改正廃棄物処理法円滑施行推進費 (9 百万円) 産業廃棄物ゴミゼロプラン推進検討費 (62 百万円)
生活環境保全のための処理基準の設定等	産業廃棄物の処理基準の設定、処理の技術水準の向上及び効率的で安全な再生利用等の処理等により、生活環境保全上必要となる適正処理の具体的な基準を定める。	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物最終処分場等に係る基準設定調査 (70 百万円) 産業廃棄物適正処理・再生利用推進対策費 (8 百万円)
産業廃棄物行政の円滑な実施・違法行為への厳格な対応	産業廃棄物行政を円滑に実施するとともに、事業者等の違法行為に対して厳格な対応を講じることにより、構造転換を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 改正廃棄物処理法円滑施行推進費 (9 百万円) 廃棄物処理行政指導費 (5 百万円) 産業廃棄物排出・処理状況調査 (12 百万円)
全国的に納得の得られる適正な処理体制 (処理の受け皿) の回復・確保 (下位目標 1) (下位目標 2) (下位目標 3) (下位目標 4)	産業廃棄物処理に対する住民の不信感から民間事業者による施設整備が進まず施設が絶対的に不足している状況の中で、公共関与による補完的な施設整備を図り、安全で安心できるモデル的な施設整備を行い、適正な処理体制を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業 (1,900 百万円)
国際協力・国際調和の推進	産業廃棄物に含まれる有害な物質による地球規模での汚染の防止、海洋汚染の防止といった国際ルールの対応、国内におけ	<ul style="list-style-type: none"> ロンドン条約対策費 (6 百万円) 廃棄物適正処理システム技術開発移転事業 (4 百万円)

	る産業廃棄物対策のノウハウを海外に発信することなど、国際協力・国際調和を図る。	
ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進 (下位目標5)	PCB廃棄物については、長年にわたり保管が継続し、環境汚染の進行が懸念される状況にあり、平成13年度に制定されたPCB特別措置法に基づき、全国的な処理体制の構築に向けた拠点的な施設の立地の取り組みを、着実に実現してきているところである。引き続き、関係自治体の尽力、国民の理解を得て、平成28年7月までに処理を完了できるよう努力を続ける必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB廃棄物データベースの構築・運営 (15百万円) ・PCB廃棄物対策推進費補助金 (2,000百万円) ・PCB処理施設整備事業 (1,400百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(4)産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標1)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)		
(指標名) 産業廃棄物の排出量	百万トン	406 (平成12年度)	458 (平成22年度)		
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の排出量の増加を、平成9年度に対し、平成22年度において、12%に抑制する。					
評価に用いた資料(公表時期等) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	関連する事務事業名 排出事業者責任の徹底				
目標値設定の根拠、考え方 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				
特記事項 (外部要因の影響など)					
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)					
	H8	H9	H10	H11	H12
産業廃棄物の排出量	405	415	408	400	406

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(4)産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標2)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) 産業廃棄物の再生利用量	%	45.4 (平成12年度)	47 (平成22年度)
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の再生利用量を、平成9年度に対し、平成22年度において、約41%から約47%に増加させる。			
評価に用いた資料(公表時期等) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	関連する事務事業名 排出事業者責任の徹底		
目標値設定の根拠、考え方 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保		
特記事項 (外部要因の影響など)			
目標値の実績値			

(表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)

指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2
産業廃棄物の再生利用量	3 7	4 0.7	4 2.1	4 2.8	4 5.4

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(4)産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標3)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)		
(指標名) 産業廃棄物の最終処分量	百万トン	4 5 (平成12年度)	3 0 (平成22年度)		
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物の最終処分量を、平成9年度に対し、平成22年度において、おおむね半分に削減する。					
評価に用いた資料(公表時期等) 産業廃棄物排出及び処理状況等調査	関連する事務事業名 排出事業者責任の徹底				
目標値設定の根拠、考え方 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針	適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保				
特記事項 (外部要因の影響など)					
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)					
指 標	H 8	H 9	H 1 0	H 1 1	H 1 2
産業廃棄物の最終処分量	6 8	6 7	5 8	5 0	4 5

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(4)産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標4)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)			
(指標名) 産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	g-TEQ/年	533 (平成13年度)	200 (平成14年度末)			
指標の解説(指標の算定方法) 産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量を、平成14年度末において200g-TEQ/年以下とする。						
評価に用いた資料(公表時期等) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン濃度等(平成13年度実績)について (平成14年7月30日公表)	関連する事務事業名 適正な処理体制(処理の受け皿)の回復・確保					
目標値設定の根拠、考え方 我が国における事業活動に伴い排出されるダイオキシン類の量を削減するための計画						
特記事項 (外部要因の影響など)						
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)						
	指標	H9	H10	H11	H12	H13
	産業廃棄物焼却炉からのダイオキシン類の排出量	1,500	1,100	690	555	533

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -6-(4)産業廃棄物対策(排出抑制、再生利用、適正処理等) (下位目標5)	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)		
(指標名) 高圧トランス等の処理量	台	28万5千 (平成14年度)	0 (平成28年度)		
----- 全国的な処理体制の整備	都道府県数	32 (平成14年度)	47 (平成18年度)		
指標の解説(指標の算定方法) 平成28年7月までにポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理を完了する。					
評価に用いた資料(公表時期等) PCB特別措置法に基づくPCB廃棄物の保管等の届出	関連する事務事業名 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進				
目標値設定の根拠、考え方 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画					

特記事項（外部要因の影響など）
目標値の実績値